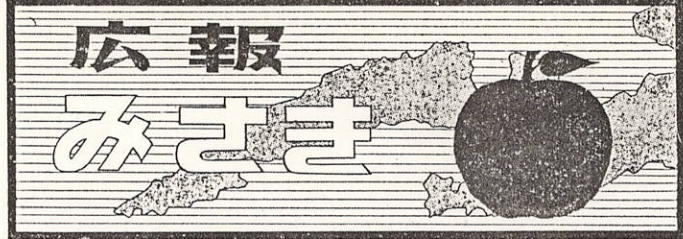


模範選挙は
わが家から
三崎町明るく正しい
選挙推進協議会

印刷所 大登印刷所



◇ 広報をみんながよんでよい暮らし ◇

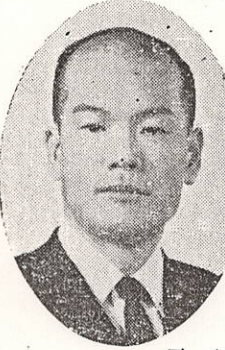
発行所
愛媛県 三崎町役場
編集
三崎町役場 総務課

必ず投票しましょう
1月26日 愛媛県知事選挙
1月29日 衆議院議員選挙
最高裁・裁判官
国民 審査

昭和四十二年！
新生活運動の一環として
新旧正月を一本にし共
に新年を迎える本年こそ
真に喜ばしい限りです。
今までの木町は地財法
の適用を受け内外とも多
事多難の明け暮れに終始
したのでありますが、本
年から（昭和四十二年度
予算）みなさんのたゆま
ないご努力と、ご協力を
よってこの適用が解けて
一人立ちのできる三崎町
になりますことは、まご
とにご同慶にたえない次

三崎町の皆様、輝く新
春を迎えられ益々御健勝
の事と御慶び申し上げま
す。
さて年の始めに当り各
位ともに本年度に臨む
それぞれの姿勢の問題点
に共通する心構えを反省
させて頂きたいと存する
のであります。
先づ、皆さんには、さ
ぞかし御家族揃っての団
楽の裡に明るいお正月を
祝福されたと同時に一年
の大計を思索され、且つ
その実行を注意されたこ
とも至極当然の事と確信
するのであります。此
処では是非お願い致し
たいのは、この理想を昨
年以上に効果を挙げて頂
きたいので
ありま
す。と申
し上げま
すことは
まずから
先ず必要
なことです。
二は合理的な生活体制と
の規制を受けていました
が、これからは自由にな
ります。みなさんの心を
心としてその声を町政に
映えさせて三崎町発展の
ために私達議会人はベス
とを尽したいと心を新に

「少年老い易く学成り難
し」と申されている通り
なかなか計画と、その実
践とは常に調和がとれる
ものでないからでありま
す。
次に、この年こそ私達
の家庭造りに又は地域開
発のために提唱致したい
由、平等、博愛あるいは
態度がそれでありまして
もう一層奥深くお互の自
由、平等、博愛あるいは
もって相手あるいは第三
者の、ほめることに苦勞
をする習慣を作りたいも
のであります。
第三点は、人間はなに
よりも「先ず健康」であ
ります。近時男子は六十
八才余、女子は七十二才
なりましたが、勿論食生
活、医療の進歩に帰因す
るでありましようが、こ
の上に加えたいことは
「大いに笑う」ことであ
ります。このことは健康
の基であり、又平和な家
を迎えるに当り町民のみ
ならず、皆さんのご多幸を祈り
やうたいものです。
ここに輝かしい新年
年頭のあいさつといたし
を迎えるに当り町民のみ
ならず、皆さんのご多幸を祈り
やうたいものです。



三崎町議会議長
村井 健



三崎町長
加藤 安五郎

（昭和四十一年度）事業
として推進されているこ
とは農家のみなさんは勿
論、町政に参画している
われら年でありま
す。あちこちで聞く腐った
入なるものがあります。
今までは事業一つやる
三崎町だけはないように
「正しい明るい選挙」を

でも云いましょうか、色
々な生活様式の封建的な
面は一つ一つ打破すべき
であり、特に申し上げた
ことは、家庭乃至社会
生活の中に、ほのぼのと
した人間関係を速かに一
歩でも前進するために、
いわゆる「井戸端会議」
的なことはやめにして、
もっと相手あるいは第三
者を、ほめることに苦勞
をする習慣を作りたいも
のであります。
最後に申し上げるま
でもありませんが、生産
的な生活態度であり、こ
れ又、新生活改善運動の
基礎盤として皆様の今
後の御活躍を期待致した
のであります。
以上平凡な事ではあり
ますが、栄光の元旦を迎
え肝に銘じました一片を
申し述べ年頭の所感と致
したいと存じます。
どうか町民の皆様、本
年は小職以下職員一同に
対し格別の御指導御協力
を賜りまして明るい豊か
な町政に邁進致すことを
お誓い申します。

第四回定例町議会

第四回三崎町定例議会は、十二月二十六日開かれ、三崎町税条例の一部を改正する条例の設定など四議案を原案どおり可決承認されました。当日の議案は、つぎのとおりです。
議案第四十号
三崎町税条例の一部を改正する条例の設定について
議案第四十一号
昭和四十年三崎町一般会計才入才出決算の認定について
議案第四十二号
昭和四十年三崎町国民健康保険特別会計才入才出決算の認定について
議案第四十三号
昭和四十年三崎町簡易水道特別会計才入才出決算の認定について

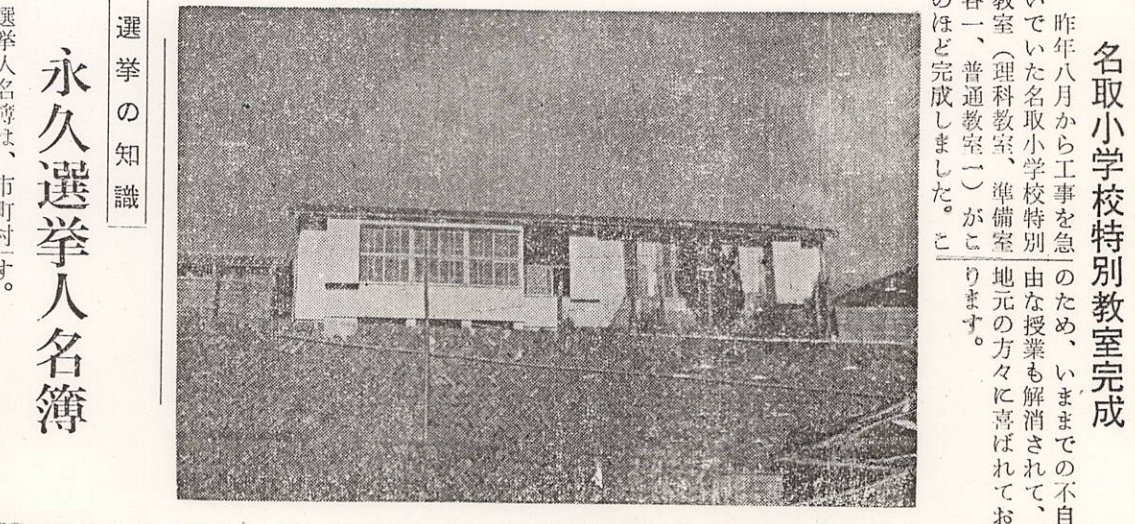
交通のルール

守ろう
一、無免許運転は絶対にしない。
二、免許のない者は自動車（自動車の運転練習は練習場以外の場所ではいけない。事故のもとです。）
三、免許証のある者も自動車（自動車の運転練習は練習場以外の場所ではいけない。事故のもとです。）
四、警音器を鳴らす区間では、正確に警音器を鳴らしましょう。
五、道路が舗装されてスピードを出すと車が増加してきまきま。みとおしの悪い曲り角では徐行することを忘れずに。
六、警音器を鳴らす区間では、正確に警音器を鳴らしましょう。
七、人間の生活に大きな幸福をもたらすはずの自動車（自動車の運転練習は練習場以外の場所ではいけない。事故のもとです。）
八、酒を飲んだら、その量のいかににかかわらず自動車（自動車の運転練習は練習場以外の場所ではいけない。事故のもとです。）
九、安全速度を守りましょう。
十、スピードはひかえめ
二、飲酒運転はやめま
三、安全速度を守りま
四、警音器を鳴らす区
五、道路が舗装されてス
六、警音器を鳴らす区
七、人間の生活に大きな幸
八、酒を飲んだら、その
九、安全速度を守りまし
十、スピードはひかえめ

公民館だより

三崎町の唯一の文化財
天然記念物あこう樹の保
存と周囲の環境整備、併
せて民家の安全確保のた
めの整備事業が四十一年
度、四十二年にわたって
おこなわれることにな
りました。四十一年度の
財がもつ使命も大きく
事業費四二六千円（内訳
国庫補助二一三万円、県
補助金六七千円、町負担
一四六千円、）で近く着
工することに決定しまし
ます。
あこう樹一帯の石垣を
コンクリートで防護壁し
前面の県道との間に
土地を完全舗装します。
このことにより今後三
崎町における観光資源と
しても勿論のこと、文化
財がもつ使命も大きく
拓かれるものと思われま
す。
なおこの事業は、四十
二年度は約百万円を越
統事業として施行されま
す。

名取小学校特別教室完成



昨年八月から工事を急ぐため、いままでの不
いでいた名取小学校特別 由な授業も解消されて、
教室（理科教室、準備室 地元の方々に喜ばれてお
各一、普通教室一）がこ
ります。

選挙の知識

選挙人名簿は、市町村
の選挙管理委員会が調製
保管することになってお
りますが、毎年三月三十
日および九月三十日に名
簿の登録を行ない、永久
に据え置き、各選挙とも
この名簿によることとさ
れております。
これを永久選挙人名簿
と云います。
この選挙人名簿に登録
されていない者は投票す
ることができません。
選挙人名簿に登録され
ている者が、県内外を問
わず、他の市町村の区域
内に住所を移した場合で
も、衆議院議員選挙につ
いては、選挙人名簿に登
録されている市町村で投
票することができません。つ
ぎのような制約がありま
す。

永久選挙人名簿

一、県内の他の市町村の
区域内に住所を移した
者が、従前の市町村で
投票する場合は、引き
つぎ県内に住所を有
する旨の市町村長の証
明書を提示しなければ
なりません。
二、県内であっても、他
の市町村の区域に三回
以上住所を移した者ま
たは県外に住所を移し
た者は、選挙権がなく
なりますので、投票す
ることはできません。
三、いすれにしても、選挙
人名簿に登録されている
市町村において、投票
を移した人で、選挙
ありながら、投票当日
前の住所の投票所へ仕事
の都合などで行けない人
は、不在者投票制度の活
用をお考えください。

